

平成 29 年度第 2 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 30 年 3 月 29 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時 10 分

場 所：総合あんしんセンター 3 階大会議室

■議 題

- (1) 平成 29 年度行政改革の取組状況について（報告）
- (2) その他

■審議概要

平成 29 年度行政改革の取組状況について説明し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。その他の議題として、次回開催予定について報告した。

■出席者

委 員 古谷会長，小林委員，嶋崎委員，高松委員，中嶋委員，西尾委員，西森委員，野並委員，吉用委員，

高知市事務局 吉岡副市長，総務部長，総務部副部長，行政改革推進課

■審議内容（主な意見）

- (1) 平成 29 年度行政改革の取組状況について（報告）

【I 高知市行政改革第 2 次実施計画の取組状況】

委 員： No. 48（未特定家屋の家屋課税調査の実施）に関連して、近年の空き家の増加を懸念している。是非とも空き家対策を進めていただきたい。

事 務 局： 2 年ほど前に、空き家の実態を調査したところ、有効活用を希望される方や現状維持を希望される方など様々な声があった。本市では、中心部で老朽化した住宅を解体する経費の一部を補助する制度を設けており、これまでに 10 件程の実績がある。また、内部組織である空き家対策協議会で、空き家の有効活用のあり方など、先進事例を研究しており、今後も検討を進めていきたい。

委 員： 年度指標の達成状況が「△」であった事業についても、市の自助努力で年度指標を達成できるものと、外的要因等により年度指標の達成が困難なものが混在していると思う。No. 44（情報システムのセキュリティ対策の徹底）や No. 48（未特定家屋の家屋課税調査の実施）のように、年度指標を達成できていない要因が予算の重点配分や人員体制等である場合は、優先順位が高いと判断すれば重点投資し、No. 52（ふるさと納税の積極的な活用）・No. 53（余剰電力の安定化及び売電入札による増収への取組）のように、外的要因がある場合は年度指標の達成状況のみで事業を評価せず、何らかのケアし取組を進め

ていただきたい。

事務局： 指標のあり方は、内的要因や外的要因を含めて見直しをしていく必要があり、今後も研究していきたい。

委員： 財政的に厳しくなる中で、収入の面で、確実に確保すべき部分（公平・公正な賦課）と確保する見通しが立てづらい部分（ふるさと納税等）をどのように仕分けしているのか教えていただきたい。また、支出の面で、AIやICTなどの情報システムにかなり大きな投資をせざるを得ない時期が到来すると思うが、この点についてどのように考えているのか教えていただきたい。

事務局： 収入の面では高い目標を立て収入確保に向けて邁進していく必要があるが、目標を達成できなかった場合の指標のあり方を今後検討していきたい。

支出の面では、目標値をもって仕事を進めることが重要であり、メリハリをつけて次期行政改革実施計画の策定に向けて取り組んでいきたい。業務の効率化を図る上で、システムの導入は避けられないと思うが、どの分野から導入すべきか今後検討していきたい。

委員： No. 37（メンタルヘルス対策の充実）について、職員に対するストレスチェックを実施しているのであれば、何らかの年度指標を設定できるのではないかと。

事務局： ストレスチェック制度は平成 28 年度から開始し、行政改革第 2 次実施計画の策定時に制度内容が未定だったため、当該実施計画において年度指標を達成していなかったものである。なお、ストレスチェックの実施率は平成 28 年度は 7 割程度、平成 29 年度は 9 割程度となっている。

【Ⅱ 行政評価（事務事業評価・簡易事務事業評価）】

【Ⅲ 平成 30 年度予算に係る事務事業の見直し状況】

委員： 「まちづくり支援事業」や「鏡文化ステーションRIO整備事業」など地域住民とともに事業を実施する場合に、中山間地域では高齢化が進み、担い手が不足している。事業自体の有効性、事業を継続するかどうかということよりも、地域特性により評価が低くならざるを得ない場合があると思う。その場合に、地域との連携の仕方や運営手法を市と地域がともに考え、総合的な評価をし、事業の継続性を考えることが必要だと思う。

委員： 事業の目標を達成することにより、市民側の満足度が高くなると捉えてよいのか。

事務局： 少子高齢化で地域の担い手が少なくなっていることから、国では地域共生社会のまちづくりを推進し、本市では地域内の様々な団体が連携・協力していくために、地域内連絡協議会を設立し、福祉・防災・教育の面で一体的に取り組んでいる。

委員： 「牛海綿状脳症検査事業」に係る評価は妥当だと思う。ここ十年ほどBSEは発生していない。事業を止めるかどうかは国の判断か、市の判断となるのか。

事務局： 本市で判断することは難しいと思う。国では平成 28 年度にBSE検査廃止の方向性が提言されたことを受け、平成 29 年度からBSE検査対象が限定されている。事業の必要性は所属長・部局長とともに認識しているが、効率性の面で評価が下がっているもの。

委員： 行政改革第 2 次実施計画の「No. 14 地域内の連携強化」は 8 割以上達成という評価であるが、事務事業評価「まちづくり支援事業」ではB評価・C評価となっている。双方

の関連を教えてください。

事務局： 総合計画第3次実施計画に記載している事業について事務事業評価を実施し、さらに細かい事業について、簡易事務事業評価を実施している。行政改革第2次実施計画の指標の対応状況と事務事業評価はそれぞれ異なる側面で事業評価を行っているもの。

委員： 事務事業評価では必要性を「3」と評価した事業をどのように捉えているのか。また、事務事業評価結果が満点の事業は成功例として考えてよいのか。

事務局： 事務事業評価の必要性は総合計画等の方向性に結び付くかや、事業実施に対する市民ニーズの傾向を評価し、有効性は事業の達成度や事業成果の妥当性を、効率性は事業実施手法の妥当性やコスト面を、公平性は受益者の負担割合に偏りが無いかを評価している。事業評価が満点となった事業はこれら4つの視点で評価が高かったもの。

【IV 機構及び職員定数の状況】

委員： 民間企業では人手不足が深刻である。職員の応募者数は定員に足りているのか。

事務局： 一般事務職は募集に対して応募が上回っているが、土木技術職などの専門職では募集に対して応募が下回っている状況。

委員： アウトソーシングが可能な部署と不可能な部署はあるのか。

事務局： 中央窓口センターの住民票の発行業務は単純な証明・発行業務であることから、アウトソーシングを実施している。

委員： 職員定数管理計画の実績で、上下水道局や消防局では育休職員がいないということだが、育休を取得できる体制は整っているのか。また、男性職員の育休の取得率を教えてください。

事務局： 消防局は全職員のうち男性職員の占める割合が高く、女性職員は10人強であるが、平成28年度は育休を取得した職員がいる。市長部局・教育委員会は年度によって育休取得人数はまちまちであるが、男性職員の育休取得は10人不足と記憶している。

委員： 超高齢社会に入り、介護により休みを取得しなければならない職員はいるのか。

事務局： 介護休暇制度を活用し、親族の介護をしている職員もいる。

委員： 人材を適材適所に配属することで人員不足を補うこともひとつの方法だと思う。個々の職員の才能を押し量り、それぞれの部署に配属させることは至難の業だと思うが、そのための情報を部課長が把握し、職員の才能に応じて配属先を決めることにつなげていただきたい。新卒の方が高知市で働きたいと思える職場になるようにしていただきたい。

事務局： 欠員については、臨時職員や任期付き職員を雇用することで対応している。人事考課結果や所属長へのヒアリング等を実施することにより、職員の適性の把握に努めている。また、新たな人材の確保のため、高校や大学へ赴き、高知市役所のプロモーションを実施するとともに、新たな採用枠を設け、県外から本市へ帰った際の働く場の提供をしていきたいと考えている。

委員： 再任用職員の活用や高齢者の雇用などを検討していただきたい。

事務局： 技術の継承のため、職員本人の希望により65歳まで再任用制度を設け、雇用させていただいている。

【V 指定管理者業務評価 総合評価結果】

委員： 高知市龍馬の生まれたまち記念館では、総合評価の得点が高いが、総合評価がAとなつてしまった要因を教えてください。

事務局： 総合評価の評価基準として、合計点数の85%以上で、かつ、全ての小項目で3点以上である場合にS評価としている。本施設は業務の履行状況の確認で、一部2点評価となったため、総合評価がAとなったもの。

委員： 市営住宅の業務評価委員会総評で、収納業務での関係機関との協力体制の充実とあるが、この場合の関係機関は何を指すのか教えてください。

事務局： 関係機関は、指定管理者と本市との関係を指すもの。

(2) その他 (今後のスケジュールについて) 説明

事務局： 次回は、平成30年8月頃に行政改革推進委員会を予定している。開催日程及び議題等については、詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げます。